

広島県告示第九百八十二号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第五十三条第一項の規定によって、介護予防特定施設入居者生活介護に係る指定介護予防サービス事業者として次の者を指定した。

平成十九年十月九日

広島県知事 藤 田 雄 山

株式会社プロケア	主たる事務所の所在地 福山市三吉町五丁目三番五号	名称 有料老人ホーム 桜並木	事業を行うサービスの所在地 福山市三吉町五丁目三番五号	指定年月日 平成一九年八月一日
指定介護予防サービス事業者		介護予防を行うサービス		